

令和4年10月28日

第24期

第26回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和4年10月28日午後2時00分、第24期第26回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	五十嵐 堅 司
	中岡 亮 太
	丹羽 秀 則
	野村 真理子
	山内 幸 子
	今泉 宏 治

推進委員	寒河江 一 富
	早勢 光 明
	堀 勝
	山本 まり子

事務局	永井 局 長
	伊藤事務局次長
	久保 主 査
	竹澤 主 事
	松本 事 務 員

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第26回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、及川委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。

従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。6番山内委員、2番五十嵐委員にお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「令和3年度農業委員会費の決算について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「令和3年度農業委員会費の決算について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号「令和3年度農業委員会費の決算について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第2号「現況証明願いの専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域でございますので「現況証明事務処理要領」第3条第1項第1号の規定により会長専決処分したものでござい

ます。

会長 ただいまの報告第2号「現況証明願いの専決処分について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域の農地の転用でございますので、「苫小牧市農業委員会会長専決規程」第2条第1号の規定により会長専決したため、総会に報告するものでございます。

会長 ただいまの報告第3号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第3号については、承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第3号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「非農地判断並びに農地からの除外について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号「非農地判断並びに農地からの除外について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、当案件は令和3年11月4日の農地パトロール後の判定会

議で「1号遊休農地」と判定され、総会の翌日に「利用意向調査書」を発送しましたが、期日までに回答が無く、本人とも連絡が取れないため、令和4年2月9日自宅訪問にて「8月までに自ら耕作を開始する」との回答を得ました。

6か月後の利用状況を確認するため9月15日、所有者立会いの上、担当地区委員による現地調査を実施した結果、耕作の再開はなく、昨年度同様に利用されていないことを確認いたしました。市街化区域の畑であり「農地・採草放牧地」以外と判断、「非農地通知」の発出と「農地」から除外することが妥当であると判断されました。

今回の現地調査は、事前に担当地区の委員さんに確認していただくことで了承されておりますので、この判断は総会の総意としても同様であるとしてよろしいでしょうか。

なお、土地の所有者からも、高齢等により今後も耕作できないとの同意を得ておりますことをお伝えいたします。

以上でございます。

会 長

ただいまの事務局からの議案第1号の説明に関して、現地調査委員の野村委員からの報告をお願いします。

野村委員

9月15日、申請者立会のもと、私の他4人の調査員で現地を調査しましたが、耕作の再開は無く「農地・採草放牧地」以外と判断し、「農地」から除外することが妥当と判断しました。また、所有者本人からも「今後も耕作はできないため非農地となることについて同意する」との意思を確認しております。

以上でございます。

会 長

それでは、議案第1号「非農地判断並びに農地からの除外について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」  
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告いたします。

また、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可証を交付することとします。

以上でございます

会 長

ただ今の事務局からの議案第2号の説明に関して、現地調査委員の五十嵐委員から報告をお願いします。

五十嵐委員

10月14日、申請者立会のもと、私の他3人の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

それでは、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案2号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」  
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告いたします。

また、許可として決議した場合、北海道農業会議からの意見聴取の回答があった後、許可証を交付することとします。

以上でございます。

会 長 　　ただ今の事務局からの議案第3号の説明に関して、現地調査委員の中岡委員から報告をお願いします。

中岡委員 　　10月13日、申請者立会のもと、私その他4人の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。  
以上でございます。

会 長 　　それでは、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第3号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案3号については、原案のとおり可決いたしました。  
次に、その他（1）「第24期第27回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

久保主査 　　その他（1）「第24期第27回農業委員会総会の開催について」  
～11月28日（月）午後2時開催予定。

会 長 　　ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。  
それでは、第24期第27回農業委員会総会は11月28日（月）午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査 　　ありません。

会 長 　　その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第24期第26回農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印